

横浜市野庭地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和 3 年 7 月 5 日			
ふりがな 団体名	いっばんしゃだんほうじん くみんりょうしせつきょうかい 一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
ふりがな 代表者名	かいちよう たかもり まさお 会長 高森 政雄	設立年月日	平成 24 年 4 月 3 日
団体所在地	横浜市港南区港南 6 丁目 2 番 3 号 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045(847)5211	FAX 番号	045(847)5262
沿革 設立の経緯	<p>(1)平成7年4月1日 港南区内の地区センター、コミュニティハウス等公の施設の管理運営業務を一括して行うことを目的に、前身である『港南区区民利用施設協会』を任意団体として設立し、次の8施設の管理運営を受託しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎地区センター(港南・永谷・港南台)</li> <li>◎コミュニティハウス(野庭すずかけ・上永谷・日限山)</li> <li>◎下野庭スポーツ会館 ◎港南台北公園こどもログハウス</li> </ul> <p>(2)その後、東永谷地区センター(H9)、港南台コミュニティハウス(H10)、桜道コミュニティハウス(H12)、野庭地区センター(H14)の受託管理をそれぞれ開始しました。</p> <p>(3)平成24年4月3日 これまでの『港南区区民利用施設協会』の活動実績と経験を継承・発展させるとともにより質の高いサービスを効率的に提供するため『一般社団法人こうなん区民利用施設協会』を設立しました。</p> <p>(4)地区センター3館、コミュニティハウス2館及びスポーツ会館の指定管理、学校併設型コミュニティハウス4館の受託管理を行い、誰もがいきいきと暮らしていくことができる地域の実現に貢献するために活動しています。</p> <p>(5)令和2年1月 横浜市から健康経営認証(クラスAAA)を受けました。(令和2年度～令和3年度)</p> <p>(6)令和3年4月 港南区民活動支援センターの管理運営を市民協働事業として港南区役所から受託しました。区内の区民利用施設とともに、市民活動・地域活動や生涯学習活動などが区内でますます発展するよう支援しています。</p>		
業務内容	<p>区民利用施設の管理運営及び地域における区民の自主的活動の支援等を通じて、活力とふれあいのある快適な街づくり、地域社会の発展に貢献するため、次の事業を行っています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"><b>自主的活動、住民同士の交流の場の提供</b></div> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎区民利用施設の管理運営</li> <li>◎情報提供・・・市民活動、地域活動、生涯学習、区民利用施設の情報など</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"><b>自主的活動の支援</b></div> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎地域ニーズを捉えた自主事業、またライフサイクルの変化に着目した施設側からの提案型の自主事業企画実施</li> <li>◎自主活動グループの立ち上げ支援、運営支援、優先利用</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"><b>地域コミュニティの支援</b></div> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎地域団体との情報交換</li> <li>◎気軽に立ち寄れる場、利用できる場の提供</li> <li>◎地域でのイベントの共催又は支援</li> </ul>		
担当者 連絡先	氏名	所属	
	電話	FAX	
	E-mail		



(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における野庭地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

**ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について**

- ◆ 「つどい、ふれあい、にぎわう」「地域とともに育ち、育て合う」を協会のモットーに、区民利用施設の運営を通じて、地域に暮らす方々の「生きがいのある暮らしづくり」「活力ある地域社会の実現」に貢献することが当団体の使命です。
- ◆ 当団体は、区民が区民のために施設を運営する仕組みを実現するために、区民自らが立ち上げた団体です。地域団体の代表が理事に就任するなど地域との一体感を大切にしています。
- ◆ これまでの伝統と10施設の運営実績を踏まえ、蓄積された業務スキル・ノウハウを共有化し、業務レベルの向上を図っています。また、協会全体での人材育成、人事異動による適材適所の人員配置などを通じてより良いサービスの提供、質の向上に努めています。
- ◆ 職員の健康が各施設の健全な施設運営に繋がり、元気な地域づくりに貢献できるものと考え健康経営に取り組んでいます。  
これまでの取組が評価され令和2年1月に横浜市から『健康経営認証(クラスAAA)』を頂きました。
- ◆ 当団体は利益を追求する団体ではありませんが、経営の安定化を図るため日々経営改善に努めています。経常経費の節減に努めるとともに、利用者サービスの面では積極的な資源配分を心がけています。

**《経営方針》**

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆様のニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとり繋がり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

**イ 応募団体の業務における野庭地区センターの指定管理業務の位置づけ**

令和4年に設立20周年を迎える野庭地区センターは、野庭地域ケアプラザと併設されている3階建ての建物の2~3階部分で、広く地域の皆さまに親しまれ、かつ愛されている施設として地域に根付き、地域や利用者の皆さまと顔が見える関係が構築されています。

私たちは、これまでの管理運営を通じて、地域ケアプラザなど関係機関のみならず、学校、地域住民、団体等とも既に密接な関係を構築しています。

私たちは、そうした地域との絆、地域団体等のつながりに加え、団体傘下10施設の総合力など団体の強みを発揮することで、これまで以上に活性化させた野庭地区センターを作り上げ、地域の活性化、地域のつながりに貢献したいと考えています。

私たちは、指定管理者として地域特性を活かし、地域と協働して地域コミュニティの活性化に向けて、支援を積極的に行ってきました。私たちにとって野庭地区センターは、当地域における地域貢献を果たす上で大変重要な施設と位置づけており、子どもから高齢者まで住民同士が気軽に触れ合う相互交流、多世代交流の場となるような施設運営を目指します。また、多くの地域、団体、人の相互交流が活発になる交流の架け橋となり、地域づくりを支援してまいります。

**ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績**

当団体が毎年実施している『施設利用アンケート』及び自主事業参加者アンケートなどにより、利用者の皆様から運営・設備・対応について大変満足であるとのお声を頂いています。

様令和2年度利用者アンケート結果抜粋 (10施設平均)	
項目	「非常に良い」「良い」の割合
施設内の雰囲気	88%
施設内設備や備品	76%
職員・スタッフの対応	89%

現在管理運営している 施設種別	施設数
地区センター	3施設
コミュニティハウス	2施設
学校併設型コミュニティハウス	4施設
スポーツ会館	1施設
区民活動支援センター	1施設



(2) 野庭地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

野庭地区センターは、地域の皆さまの生涯学習・スポーツなどさまざまな『自主的な活動』であり、その活動を通じて「相互交流を深める場」として、地域コミュニティの活性化に寄与する施設であると私たちは考えます。

港南区運営方針の基本目標は『安全で誰もが安心して元気に暮らせるまち』と掲げられています。また、第4期港南ひまわりプランの目標は『一人ひとりがつながり、見守り・支えあうまちをみんなで育てる』であり、地区センターは『つながりづくり・支え合い』の場としても期待されています。そこで、私たちは、野庭地区センターを『地域をつなぎ、活力ある地域づくりに貢献できるハブ(施設)』と位置付け、次の運営方針によって管理運営を行ってまいります。

—港南区の基本目標施策—

1. 安全・安心のまちづくり
2. 見守り・支えあいのまちづくり
3. 誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくり
4. 住み続けたいまちづくり

—野庭地区センターの運営方針—

- ◆住民同士が気軽に触れ合う多世代交流や相互交流が活発になる地域コミュニティを醸成する
- ◆緑が多く自然が豊かな地域特性を活かし、人、地域、団体をつないで健康増進事業を実施する
- ◆地域の団体、学校のつながりを活かした子育てや青少年の居場所づくりと地域や利用者のニーズを反映した自主事業の実施
- ◆多くの地域、人、団体をつなぎ、相互交流が活発になる『交流の架け橋』となり地域づくりを支援する
- ◆おもてなしの心で「来てよかった」「また利用したい」と感じるホスピタリティ溢れるサービスの提供を行う

イ 地域特性、地域ニーズ

私たちは、地域の自治会・町内会、地区社会福祉協議会、併設する地域ケアプラザや近隣の福祉施設、港南区民活動支援センター、区民文化センター、港南スポーツセンターや民間企業等と連携して、地域ニーズを踏まえた施設運営を行います。

地域特性

- ◇当館が位置する野庭団地、野庭住宅地域は、入居開始から約50年が経過し、高齢化などの課題を共有し、再生ビジョンを策定するための「未来を考える会」がスタートしている。
- ◇令和2年3月に野庭中学校が廃校になるなど少子化が進んでいる。
- ◇団地内には自然豊かな緑道が整備されており、個人やサークル、自治会でウォーキングが盛んに行われている。
- ◇町内会単位での夏祭り、大規模な福祉の集い等身近な場所での交流が行われている。
- ◇近隣に地域療育センター、母子生活支援施設があり、老人ホームなど福祉施設や幼稚園が多い地域である。

地域のニーズ

- ◇身近な施設で体操、運動をして健康づくりをしたい、趣味・教養講座等を学びたい、演劇、演奏等イベントを楽しみたいというニーズが強い地域である。
- ◇趣味・サークル活動・自治会活動・ボランティア活動への参加の意向を持つ方も3割を超えている。
- ◇子どもから高齢者まで住民同士が気軽に触れ合う多世代交流の場としての役割が求められている。
- ◇身近な施設で本を借りたい、行政情報を始めとした各種情報を入手したいというニーズが強い地域である。
- ◇地域の中に中学生や高校生が放課後に過ごせる場所のニーズが強い地域である。

ウ 公の施設としての管理

私たちは、公務の代行者として法令を遵守し、高い倫理観をもって業務の運営にあたります。また、公平かつ公正な施設利用の確保、平等かつ公平な接遇の提供、人権への配慮、横浜市地区センター条例をはじめとする各種関係法令の遵守等を踏まえた施設の運営管理を行います。

施設の利用許可

- ◇施設利用要綱を定めるとともに、ホームページ等各種の情報提供手段を通じて広く情報を提供します。
- ◇自主事業の発展グループについては、一定期間優先利用を認め、その育成と発展を図ります。
- ◇利用を拒むべき場合は、法令基準に基づき迅速かつ適正に対処します。

施設の貸出

- ◇令和2年度に導入したWEB予約システムにより、抽選エントリー、予約が行えるとともに、公平・公正が保たれるよう厳正な抽選を行います。
- ◇当日に空き室がある場合は1時間単位で占用利用いただくなど弾力的な運用を行います。
- ◇電話での仮予約も行います。

利用者サービスの提供

- ◇施設情報はホームページ、地区センターだより、掲示板、自治会観覧版、広報よこはま港南区版などを利用して、広く地域の皆さまにご案内します。
- ◇「ハートフルなふれあい」を感じられるサービスを行うため、「接遇マニュアル」に基づきサービスを行うことで、安心・安全な施設運営を行います。
- ◇『緊急時対応マニュアル』に基づき、「定期的な防災訓練」を行うことで、安全・安心な施設運営を行います。
- ◇『ヨコハマ3R 夢プラン』に基づく環境にやさしい運営を行うとともに、施設内外の美化活動を行います。

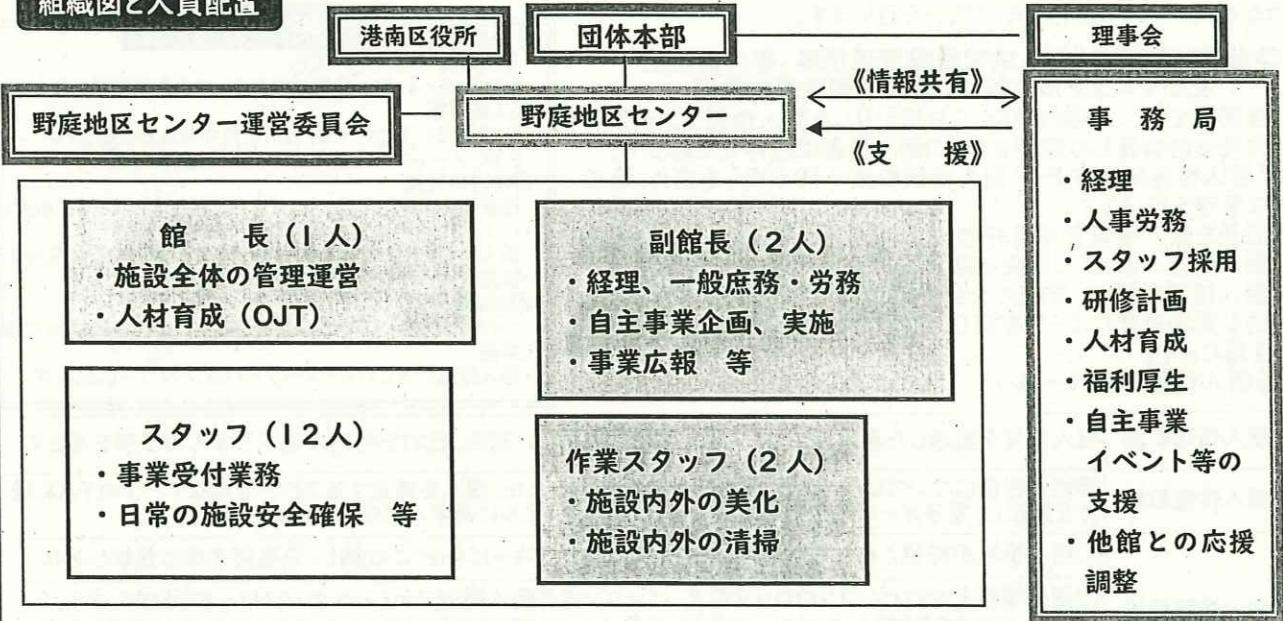


(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

地域の皆さまに愛され、そして利用者が快適に、かつ安全、安心してご利用いただける施設運営を目指しています。そのため、ご利用者一人ひとりに対して『配慮が行き届く人員体制』を配置するとともに、団体本部の『強力な支援体制』を敷き、施設の管理運営を行います。

組織図と人員配置



特筆すべき人員配置と勤務体制

職種・勤務形態		勤務時間	業務分掌
館長	早番	8:45~16:45	事務総括・運営委員会等に関する事務・内外連絡調整・渉外業務
副館長	遅番	13:15~21:15	経理、一般庶務・労務・自主事業企画、実施・事業広報、図書管理
スタッフ午前	隔	8:45~13:00	受付・案内・集計等簡易事務・図書業務・自主事業実施補助 警備な清掃・館内外整理整頓・館内装飾
スタッフ午後	週	12:45~17:00	
スタッフ夜間	勤	16:45~21:00	
スタッフ作業	務	7:30~10:30	清掃・館内外整理整頓

- ◆館長及び副館長は、1か月単位の変形労働制を採用しており、イベントや自主事業に応じた勤務体制が可能です。
- ◆スタッフは午前・午後・夜間時間帯の1日3交替、各2名の配置とし各時間帯に引き継ぎ時間を設け情報共有を徹底します。またイベント開催時は増員配置し、利用者サービスに努めます。

職員の採用(採用の条件・必要な能力等)




(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

1 基本的な考え方

私たちは、指定管理業務を遂行するにあたっては、「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び条例施行規則等の個人情報に関する法令等を遵守するとともに、コンプライアンスを強く意識した管理運営を行います。なお、個人情報の利用は、取得目的の範囲内で、権限が与えられている者のみが、業務遂行上必要な範囲内での取り扱いを行うなど、細心かつ厳格な取り扱いを行います。

◎当団体作成の「個人情報保護管理規程」等の諸規則及びマニュアルに基づく個人情報保護の徹底

- ・当団体では、ご利用者様からお預かりした個人情報は、当団体の社会的責務との認識をもって個人情報保護体制を確立し、「個人情報保護方針」「個人情報取扱い10か条」を定め、適正な管理を行います。
- ・館長を個人情報管理責任者とし、個人情報取扱いの管理・監督
- ・個人情報の漏えい、紛失の防止等に取組んでいきます。
- ・個人情報保護が、業務のなかで実践されているかどうかを定期的な業務監査によって確認し、必要に応じて是正処置、予防処置を講じます。

◎個人情報保護ルール

具体的な取り組み

- ①組織的対策
  - ・個人情報保護方針の掲示
  - ・申込書等への個人情報収集目的、目的外使用禁止等の明示
- ②人的対策
  - ・外部委託企業に対する「個人情報守秘義務契約」締結
  - ・FAX、メールの誤送信防止のため送信先のダブルチェック実施
- ③物理的対策
  - ・離席時のスクリーンセーバー及び盗難防止チェーンの取付け
  - ・パソコン等からの出力資料のシュレッダー処理
  - ・個人情報に関わる書類の施錠保管及び定期的な状況の確認
  - ・事務室内に外部の者をむやみに入室させないこと等
- ④技術的対策
  - ・ウイルス対策ソフトの導入等情報漏えいに対する技術的対策の実施
  - ・個人情報が含まれるデータファイルにパスワード設定等

個人情報収集	個人情報を提示した利用者に対し、個人情報の取り扱い範囲、目的を明確に明示し本人の了解を得ます。
個人情報取扱	情報の利用については収集時に承諾を得ておきます。また、個人を特定することが可能なデータの FAX 送付を禁止し、電子メール等を使用する場合は、添付ファイルに必ずパスワード設定をします。
個人情報保管	①個人情報が記載された書類は、使用中以外はすべてキャビネットに収納し、業務終了時は施錠します。
	②個人情報を含むパソコンのロック設定、パソコン内の個人情報ファイルへのパスワードを設定します。また、USBやCDR等へのコピーや持出しを禁止し、使用中以外は鍵のかかるキャビネットに保管します。
	③所定の位置に保管するとともに、使用者を限定し、不用意に担当者以外が閲覧しないように管理します。
個人情報廃棄	①個人情報掲載の書類破棄時は取扱い担当者が必ずシュレッダー処理を行います。
	②個人情報のパソコンデータは担当者が完全に削除します。また使用不能となったパソコンは、ハードディスクを破壊し、完全にデータ消去を行います。

◎情報公開への対応

野庭地区センターが保有する情報の開示請求に対しては、「横浜市指定管理者の情報公開に関する規程」及び団体独自の『情報公開規程』に則り、開示請求があった場合は速やかに公開を行うなど適切に対応します。

◎コンプライアンスの取り組み

当団体は、地域社会を構成する一員として法令を遵守した高い倫理観を持って活動を行っていく必要があると考えます。そのため、独自の「職員行動基準」を定めるとともに、理事会直結の「コンプライアンス委員会」を設置し、全職員に対して法令遵守を徹底しています。また、職員には「エシックスカード」(行動の判断基準が書かれたカード)の常時携帯を義務付け、職員・スタッフ一人ひとりがコンプライアンスを意識し、実践できる体制を取っています。

2 職員研修計画

PDCAサイクルによる継続的な施設改善、業務改善を行うこと、また利用者から信頼される職員を育成するため、定期的に研修を行います。

種類	内容等	回数
館長研修	経営管理、コンプライアンス、人権、健康経営、安全管理等	
新採用職員研修	協会の概要及び運営方針、職員の心構え、人権、個人情報保護等	
職員研修(館)	実務、防災防犯、人権、個人情報保護、救命救急、ユニバーサルサービス、PDCA等	
全体研修(全職員対象)	資質向上のため毎年テーマを変えた講座 H30『セルフケア呼吸体操講座』、R元『レポート研修』	
健康講座(希望者)	職員の健康促進に向けた講座 R元『生活習慣病予防のための食生活・運動について』	
外部研修	公共建築物の保全に関する研修、業務IT化研修、港南区施設交流会 横浜市指定管理者による事例発表会、健康経営推進、ごみゼロ推進委員研修 ハラスメント防止研修、イベント企画講座、協働入門研修	
生涯学習 コーディネーター研修	中間支援組織としての機能強化のため、各館にコーディネーターを配置 (館長または副館長が兼務)(文部省認定通信教育)	



(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

私たちは、災害、事故等の発生時には『利用者の安全確保が何事にも優先する』という徹底した意識をもって、『安心・安全を最優先』にした組織体制と対応計画を策定し、緊急時の対応にあたります。

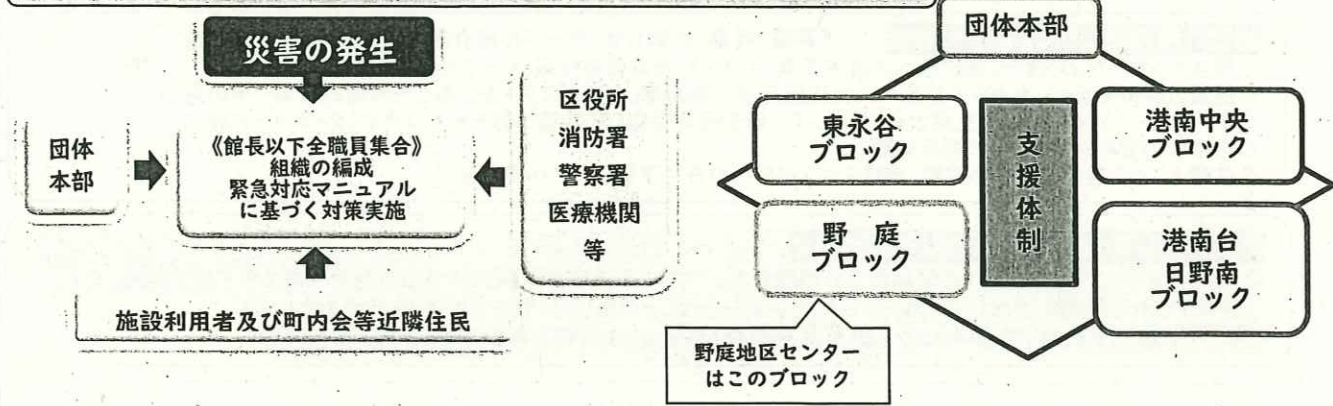
また、定期的な訓練等を地域ケアプラザや消防署等関係機関と連携して行うことで、危機管理対応能力の向上に努めます。

なお、野庭地区センターは、港南区と締結している『災害時等における施設利用の協力に関する協定』に基づき、災害発生時には防災計画に基づく補完施設としての役割を担います。

1 危機管理対応の考え方と日常の取組み

犯罪防止	<p>《割れ窓理論に即した事故・犯罪の未然防止と地域と一体となった防犯力の向上》</p> <p>警察署、区役所との連携強化を図り、防犯指導を仰ぎます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■チェックリストに基づき、職員による定期的な館内外の確認巡回、ごみ置き場等の整理整頓</li> <li>■警備会社へ機械警備委託(閉館時)</li> <li>■防犯カメラの設置(外周、2階)</li> <li>■警察官巡回、子ども110番の家登録、防犯グッズ(催涙スプレー、サスマタ等)配備</li> </ul>
防災・事故防止	<p>《防災計画、緊急時対応マニュアルに基づく対応》</p> <p>横浜市防災計画、港南区防災計画にある事業者の責務、役割を踏まえた行動をとるとともに発災時には、区災害対策本部の指示に従い迅速に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■児童、高齢者をはじめ利用者の安全確保を最優先にした避難訓練の実施</li> <li>■災害時には福祉避難所となる地域ケアプラザと合同の訓練実施</li> </ul> <p>※訓練時には、所轄消防署の隣席のもと訓練状況のチェックをしてもらいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■緊急時対応マニュアルの整備とマニュアルに基づく対応訓練実施</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>〈マニュアルの内容〉関係部署への連絡網、緊急時の体制、館長・副館長・スタッフ等関係者の役割分担、地域防災拠点、いっとき避難場所、広域避難場所、避難経路等</p> </div> <p>《自衛消防隊の編成及び消防訓練の実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■自衛消防組織の設置 (館長:隊長、副館長:副隊長、スタッフ:通報連絡班・避難誘導班・消火班・救護班)と実施的訓練</li> </ul> <p>《事故やヒヤリ・ハット事例の共有による事故防止力の向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事故やヒヤリ・ハット事例発生時は、記録簿に残し『ミーティングで事例を報告』</li> <li>■団体に設置する『安全管理委員会』に以下の①~④を報告 ①内容の把握 ②原因究明と検討 ③対策の立案 ④必要に応じた安全管理マニュアルの改訂</li> <li>■『ヒヤリ・ハット事例集』として取りまとめ、団体全体の施設での再発防止に役立てます。</li> </ul> <p>《防災・事故防止等の発生に備える事前準備》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■緊急連絡先(消防署、警察署、区役所(地域振興課、福祉保健センター)、警備会社、施設管理委託業者及び必要伝達事項の掲示</li> <li>■AED(自動体外式除細動器)の設置、取扱い訓練講習</li> <li>■医薬品の整備 ■緊急地震速報器の設置 ■掲出物の画鋏止めの禁止</li> </ul>

2 緊急時の体制図及び地域ブロックの構築による施設間相互の支援体制





(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターが、地域の皆さまの「自主的な活動の場」であり、その活動を通じて「相互交流を深める場」であるとした施設の設置理念に基づき、私たちは、地域の交流活動に積極的に関わり、地域社会をつなぎ、活力ある地域づくりに貢献するハブ(拠点)機能を発揮することによって、地域コミュニティの活性化につながる施設運営を行いたいと考えています。

そのため、安全・安心な地域の居場所を提供し、子どもから高齢者まで住民同士が気軽に触れ合う多世代交流や相互交流が活発になり、つながり・連携・協力の活性化、賑わいになる『交流の架け橋』となる地区センターを目指します。

	目的	具体的取組
安全・安心で 居心地の良い居場所	地域のすべての人に安全・安心で使いやすい施設、地域みんなの居場所を提供します。	○子育て支援、親子の居場所づくり 併設の地域ケアプラザ主催の『子育てサロン』と連動した『親子ふれあい・わくわく教室』『Kids英会話』など子どもの育成や居場所づくり ○青少年の安全・安心居場所づくり 夏季休暇中に工作教室、スポーツ等の集中的開催や『放課後キッズダンス』 ○高齢者の介護予防、健康づくりの推進と生活の楽しみ『女性健康マージャン教室』
交流の架け橋 つながり、連携・協力	多くの人、地域、団体、施設等をつなぎ、相互交流が活発になることを目指します。	○小学校街探検学習 ○中学校職業体験学習 ○ケアプラザのデイサービス利用者の社会参加支援 ○地区社会協議会主催の福祉大会会場 ○地元連合自治会、地区社協、サークルと一緒に開催する『健康ウォーキング』
出会い、交流、賑わい イベント	人、地域、団体、施設等の交流がさらなるふるさと意識の醸成につながることを目指します。	○地域の連合自治会、ケアプラザと一緒に開催する『野庭ふれあいまつり』 ○施設利用者とながら『懇親卓球大会』
地域活性化 つながる連携	人と人との交流促進・活発化して協働・連して地域の活性化、共生力の向上を目指します。	○区との共催事業から生まれたサークル『野庭をあ・じ・わ・う』が企画、実施する『だかしや楽校』 ○近隣の幼稚園や学校、団体・サークル、地区センターダンス講座、音楽講座受講者、サークル等で開催する『ダンスフェスタ in 野庭'2022』
中間支援組織 としての機能	港南区民活動支援センターのランチ機能	○地域活動がより活性化するよう情報提供、相談、コーディネート機能を充実させます。

イ 利用促進策

私たちは、野庭地区センターをより多くの地域の方々にご利用いただくためには、利用者のニーズを踏まえた室の高いサービスを提供することが重要であると考えています。そのため、自治会・町内会など地域に積極的に出向き、顔の見える信頼関係を構築して地域のニーズや課題を把握し、それらを踏まえた多種多様な事業を提供していきます。

これまでの利用実績の推移と今後の利用者目標数

令和元年度、2年度は、コロナ感染症の影響で、利用者数が大幅に減少しました。今後は積極的な情報発信を行うとともに、地域の多様な主体を巻き込んだイベントを開催して新規利用者の開拓などを行い、施設の利用促進につなげていきます。

【H30～R2年度の利用者数推移】

年度	H30年度	R元年度	R2年度
利用者数	98,253人	84,956人	40,947人

5年後目標利用者数:年間 108,000人

【今後の利用者目標数】

第4期目は、個人の新規利用者や利用団体の増加目標を「平成30年度実績の約110%」に設定しました。

施設の積極的なPR活動等の取組 《事業・行事・お知らせ・サークル紹介等を積極的にPRします。》

- ◇地区センターだより発行、掲示板への自主事業・イベント、新着図書情報、サークル紹介、地域団体等のチラシの掲示
- ◇施設の特徴を活かしたガラス壁面への大規模行事の横断幕、大型ポスターを設置した積極的広報・PRの実施
- ◇ホームページの内容をより充実させてイベントや新着図書情報など各種情報をわかりやすくタイムリーで紹介
- ◇自治会回覧板・掲示板への掲示依頼
- ◇広報よこはま港南区版への掲載、地域タウン誌等への自主事業・イベント掲載依頼



## (4) 施設の運営計画

## ウ 利用料金の設定について

「横浜市地区センター条例」に定められた利用料金設定を基準として運営していきます。各部屋の料金設定は次のとおり固定利用料金となっています。条例で定める金額の範囲以内で地域の方々の活動拠点として気軽にご利用いただけるような料金設定となっているものと考えています。

また、利用率の低い部屋や時間帯については、魅力ある自主事業を実施し、自主事業の発展グループを育成することにより、稼働率の向上を目指します。

## ■利用料金

利用料金は、次のとおりですが、当日空きがある場合は利用者ニーズに対応して1時間単位で貸し出します。

部 屋	利用料金 (平日・日曜、祝日 午前・午後①)	利用料金 (日曜、祝日 午後②)	利用料金 (1時間での利用)
小会議室	480円 / 3時間	320円 / 2時間	160円
中会議室	930円 / 3時間	620円 / 2時間	310円
工芸室	720円 / 3時間	480円 / 2時間	240円
音楽室	870円 / 3時間	580円 / 2時間	290円
料理室	600円 / 2時間		300円
和室(桜)	490円 / 3時間	330円 / 2時間	160円
和室(梅)	490円 / 3時間	330円 / 2時間	160円
体育室(全面)	1,920円 / 3時間	1,280円 / 2時間	640円
体育室(2/3面)	1,280円 / 3時間	840円 / 2時間	420円
体育室(2/3面)	640円 / 3時間	420円 / 2時間	210円

和室			

## ■自主事業の発展グループ(新規サークル団体)への優遇

当館が実施した「自主事業参加者からサークル化された団体」に対しては、一定期間(6カ月以内)施設の優先予約を認め、新規サークルが確実に活動を続けられるような支援を行います。



(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

**エ 利用者ニーズの把握と運営への反映**

私たちは、お客様からのご意見・ご要望・苦情を「施設運営改善への最重要な提言」と捉え、迅速かつ誠実に対応します。また、自治会・町内会等のご意見、利用者アンケート、ご意見箱、ご利用者との日常会話など、様々な方法によってニーズを把握し、施設運営の改善につなげます。

**(1) 積極的な利用者ニーズの収集・把握の方法**

項目	情報の収集方法
利用者ニーズの調査	ご意見箱 / 利用者アンケート
各種会議	利用者会議 / センター運営委員会 (地域振興課にオブザーバー出席を依頼し区の方針等を伺う)
館長相談	随時受付
苦情・ご要望の受付	直接受付 (HP からの受付、スタッフへの苦情・ご要望等) / ご意見箱 / ご意見ダイヤル
自主事業	参加者からのご意見 / 参加者アンケート

**(2) 運営への反映方法**

施設をご利用いただく方々に対するサービスは、「継続的に改善」していくことが重要であると考えています。そのため、より良い施設にするための継続的な改善の仕組みである『PDCA マネジメント・システム』を構築・導入して、施設運営管理の中で活用していきます。

- ◇ 苦情や要望に関する対応結果は、ホームページ、館内掲示等により公表します。
  - ◇ 緊急性のあるものは迅速に対応し、必要に応じて団体内で精査し、区役所に相談・報告します。
  - ◇ ルール変更が生じる場合は、十分な期間を設け周知します。
- (説明会開催・館内掲示・ホームページ・来館者への直接説明など)

**オ 利用者サービス向上の取組**

私たちは、サービス向上の目的は「施設価値の最大化」にあると考えます。施設価値の向上が「利用者数の増加」「稼働率の向上」につながると考え、以下の4点を重点に利用者サービスの向上に取り組みます。

**2 快適な施設環境の提供**

- ◆ 『よこはま緑の推進団体』に登録するなど、市の緑化施策に積極的に協力します。また、季節の花植え、植栽管理など地域の方や来館者の方々に四季折々の潤いを提供します。
- ◆ 新型コロナウイルス対策を含め、施設の清潔さや快適さを保つため日々の地道な整理・整頓を行います。

**3 ユニバーサルサービスの提供**

- ◆ 「人的サービス」「業務的サービス」「施設のサービス」の3つの視点から、高齢者や障害者などすべてのお客様に対して公平でより良いサービスの提供に努めます。「来てよかった」「また利用したい」と感じていただけるホスピタリティ溢れるユニバーサルサービスの提供を行います。

**4 魅力ある自主事業の提供**

- ◆ 地域の様々な教育機関、個人、団体、商業施設、診療所等コラボレーションし、多彩な事業、イベントや祭典等開催し、施設の設置目的に資する室の高い魅力ある多彩かつ満足度の高い自主事業を実施します。

**カ ニーズ対応費の使途について**

利用料金収入予算の1/3

ニーズ対応費については、ご利用者のご要望・ご意見を踏まえたうえで「施設・設備の安全・安心」「施設環境の整備」「施設ご利用者の利便性向上」「新しいニーズに対応するための物品購入」などの観点から使途を決定します。その執行については、センター運営委員会及び利用者会議で説明し、館内掲示によって広く周知いたします。(これまでの使途：音楽モニター、麻雀セット、図書、センターまつり充実に活用等)



## (4) 施設の運営計画

## キ 横浜市重要施策に対する取組

## キ 横浜市重要施策に対する取組

横浜市の中期計画等を理解するとともに、SDGs未来都市・横浜の目標達成に貢献するよう地区センターコミュニティハウス・スポーツ会館の設置目的や使命を踏まえ積極的に取り組みます。

## ◆情報開示(積極的公開)・情報公開(公開請求)

◎ホームページにて公開 ◎どなたでも気軽に閲覧できるよう受付カウンターに設置・掲示(事業計画書・報告書、利用者会議実施報告書、利用者アンケート結果、お客様からの声、第三者評価受審結果等)。  
横浜市情報公開規程、団体の情報公開規程に基づき開示請求に対して迅速、適切に対応します。

## ◆人権尊重

施設利用における差別のない平等な対応、だれもが利用しやすい施設運営を行います。

◎どのような行為・出来事が人権侵害かを気づくこと、感性を磨くために研修を行います。

テーマは、『認知症サポート』『ハラスメント』『障害者差別解消法』『子どもの人権』『コロナ(疾病)差別』等

## ◆環境への配慮

『横浜 3R 夢プラン』に基づく環境にやさしい施設運営を行います。

◎ゴミの分別の徹底 ◎ペットボトルキャップ回収箱設置(世界のこどもへのワクチン寄付に貢献)

◎マイボトル推進運動 ◎トナー、プリンターインクカートリッジ回収箱設置

◎照明器具 LDE 化推進(令和3年度中100%達成)

## ◆市内中小企業優先発注

『横浜市中小企業振興基本条例』の主旨を踏まえ、修繕発注、物品調達は市内・区内中小企業を優先します。

## ◆障害者福祉政策

ユニバーサルサービスの精神で、誰でもが居心地の良い環境づくりを目指します。

◎積極的な声かけとお手伝い ◎車椅子の設置 ◎筆談用ボード設置

◎Web アクセシビリティ対応(「JISX8341-3-:201の適合レベルAA」準拠を達成しています。)

## ◆男女共同参画政策

当団体正規職員の60%は女性であり、11施設の内6施設の館長に就任しています。育児休暇制度、病気休暇制度、介護休暇制度、退職制度を整備し、長期雇用契約制度と合わせて、70歳まで働ける仕組みを構築しています。

## ◆健康経営

『健康経営宣言』し、『横浜健康経営認証』クラスAAA認証事業所として更なる取組の充実を図ります。

## ◆子育て支援

時代を担う子どもたちが健やかに成長できる社会の実現に貢献します。

◎子育て世代の交流の場の提供、子育て情報の提供など子育て世代を支援します。

◎子育て家庭をあたたく見守り、応援する『子育て家庭応援事業「ハマハグ」』の協賛施設として登録します

## ◆読書活動推進(港南区読書活動推進目標)

港南図書館と連携し、区内の読書活動推進のための身近な図書館として貢献します。

## ◆スポーツ振興、健康づくり

「横浜市スポーツ振興計画」推進のため、あらゆる世代がいそいそとして生活を送るとともに地域住民の交流や心豊かに暮らせるよう自主活動の場としての機能を果たします。

横浜市スポーツ協会(港南スポーツセンター)と連携し、運動・健康に関する講座を企画・実施します。



## (5) 自主事業計画

私たちは、地域住民の皆さまに新たな楽しみや生きがい、また新たな人との出会いの場としてのコミュニティ団体やサークル活動を創出するために自主事業を企画提案しています。これからも地域の再開発を想定しながら『ふるさと野庭』をさらに飛躍発展、活性化するために SDGs の視点を踏まえた魅力ある自主事業を展開し、持続可能な地域コミュニティを実現します。

## ■実施方針

◆新たな価値を創出する取組	私たちは、地域住民や利用者のニーズを適時・的確に捉え自主事業の企画に反映しています。また、これからの地域課題の解決を図り、新たな価値を創出するために産学官共創の場を活用した取組を計画します。
◆団体のネットワーク・ノウハウ・スキルを活かした事業	団体傘下全施設の自主事業情報をデータベース化して共有しています。このシステムを有効に活用し、人気があった事業や参加者の満足度が高かった事業を横展開することによる、質の高い事業を行います。
◆参加しやすい事業	気軽に「行ってみよう」と思える内容で、参加しやすい低廉な参加費で事業を行います。また可能な限り「参加者が体験できる」「実際にやってみる」といった体験型の事業を行います。
◆地域人材・地域資源を活用した事業	『街のアドバイザー』『街の先生』等に講師をお願いし、その知識、技術、技能を地域活動に役立て、市民活動・生涯学習の活性化を図ります。また地域の企業との協働事業による魅力ある事業も展開していきます。
◆サークル活動を創出する取組	自主活動への発展を見据えた、シリーズ物の講座を企画します。また、サークル結成に向け、立ち上げの助言、活動の場の提供などのコーディネートを行います。

## ■SDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえた取組

私たちは、地域のあらゆる世代の人々が健やかに生活を楽しめるシーンを提供します。また、未来を創る子どもたちの可能性を広げ、育てる機会を促進します。



## ■地域と連携したイベントの開催

- ◆ 近隣の農家、商店及び協賛民間企業等の協力を得て、野庭地域の連合自治会と併設する地域ケアプラザと合同で実施する『野庭ふれあいまつり』（令和4年度は設立20周年記念事業）は子どもから高齢者まで住民同士が気軽に触れ合う多世代交流の場となって新規利用者を掘り起こしにつなげます。
- ◆ 地域からの要望が強い『歌って楽しい!音楽健康体操』『懇親 卓球大会』を引き続き開催して、つながりが地域の賑わいになることを目指します。
- ◆ 地元の「連合自治会」「地区社会協議会」「スポーツ推進委員協議会」区との共催事業から生まれたサークル「野庭をあ・じ・わ・う」「スポーツセンター」と連携して『健康ウォーキング!「野庭の歴史をめぐる」』を開催します。この事業は、自然豊かで歴史スポットが多数ある地域特性を活かして地域を知り、地域を好きになるとともに住民交流、つながりと健康づくり、地域の盛り上がりを目指しています。
- ◆ 野庭地区センターで活動しているダンスサークル、ダンス講座参加者と近隣の幼稚園、学校、ダンス教室が連携して『ダンスフェスタ 2022 in 野庭』を世代間交流の場として開催します。

## ■主要な企画とその概要

主要なテーマ	地域のニーズ等	具体的な自主事業内容
交流の架け橋	住民の高齢化が進み単身世帯も多い地域で、身近な施設で楽しみたい、人と交わりたいというニーズが高い地域である。	「ダンスフェスタ 2022 in 野庭」 「ふれあいコンサート」 「大人のための英会話」等
つながる健康暮らしUP	高齢化が進んでいるが、個人やサークル、自治会単位で体操やウォーキングが盛んに行われる等健康へのニーズが強い。	「健康ウォーキング」 「ゆるめて楽ちんストレッチ」 「鎌倉七福神めぐり」等
つながる育てる	隣接の市営住宅には子育て世帯も多く、子育て情報や支援・育成の相談や居場所への要望も強い。	「親子ふれあい・わくわく教室」 「赤ちゃんと一緒に dance!」 「放課後のキッズダンス」等
つながる新しい出会い	身近な施設でふれあいや交流の機会を求める住民のニーズが高い。地域の施設をあまり利用されていない方等新たな利用者層を発掘し、利用者層の拡大を図る。	「野庭ふれあいまつり」 「女性健康マージャン教室」 「甦る着物のリメイク教室」等



(6) 施設及び設備の維持管理計画

私たちは、日常の美化に積極的に取り組むことで、「隅々まで配慮の行き届いた」施設の維持管理を行います。また、「横浜市公共建築物マネージメントの考え方」に基づきプリメンテナンス(予防保全)に心がけるとともに、状態監視保全を活用した保守・点検データベースを構築し、施設の長寿命化につながる維持管理を行います。

【プリメンテナンスによる保全】

- ・施設の長寿命化に資するため、修繕計画を基にした日常・定期点検チェックリストを作成し、施設異常の早期発見・早期修繕を行い、予防保全の徹底を図ります。
- ・施設機能の劣化状況・修繕履歴等の情報は、データベース化し、設備・機器等の修繕時期や内容の見直しなどに活かすとともに計画的な設備点検や部品交換などに反映させます。これらの情報を区役所と共有することにより、将来の的確な修繕予算の確保に役立てます。

1 建物・設備等の保守管理・修繕計画・清掃計画

→ 厳密な管理で事故防止、安全を確保します。

保守点検	<p>外壁、廊下、階段、エレベーターなどの経年劣化等に対して、修繕工事を適切に行えるよう計画的、定期的な保守点検を行います。なお、協会一括委託により委託費の軽減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定期点検・保守&lt;消防法、建築基準法等&gt;…専門業者に委託(建基法12条2項点検は市で実施)</li> <li>■ 「安全点検マニュアル」に基づく運転監視、巡回点検…職員による実施</li> <li>■ 台風、大雨前後の点検…職員による点検</li> <li>■ 突発的故障…職員の連絡による保守委託業者の即時対応</li> </ul> <p>施設の保全・故障への取組</p> <p>点検等による不具合が見つかった場合→業務日誌に記載→職員間の情報共有→以下の対応(*)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 緊急を要する場合→使用禁止等の処置、速やかに専門業者へ依頼</li> <li>* 緊急を要しない場合→施設改良改修の計画化、法定点検、機能維持点検等に活用</li> </ul>
修繕計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 使用上危険度の高いところや利用上支障になる部分は修繕工事に必要な費用を把握し、計画的な修繕を実施</li> <li>■ 玄関自動扉等の部品は、各部位ごとに修繕周期、工事金額等を把握して計画的な修繕計画に反映</li> <li>■ 修繕は、可能な限り単独の工事ではなく修繕周期の近い複数の工事をまとめて同時期に実施し、仮設費用や人件費、経費などを節約</li> <li>■ 小破修繕については、職員が迅速に対応し、利用者の安全を確保します。</li> </ul>
日常清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「清掃チェック項目」毎の清掃(館内、敷地内、隣接地)…</li> <li>■ 定期清掃…専門業者に委託(団体一括委託による委託経費削減)</li> </ul>

2 外構植栽等管理計画

→ 綺麗で潤いのある空間を創り出します。

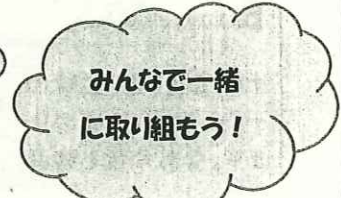
剪定・草刈	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 軽微なもの…作業スタッフにより適宜実施</li> <li>■ 高所の剪定、草刈…委託業者により実施</li> </ul>
植栽・花飾	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 季節感を感じられる植栽、館内・洗面台などの花飾りを実施</li> </ul>

3 『自分たちの施設』という意識を持っていただくためのご利用者への働きかけについて

- トイレの使用など施設美化への協力について
- 空き缶、ペットボトル、ごみ等の持ち帰りについて
- こまめな消灯のお願いや過度な冷暖房の使用抑制による節電及び節水について



声掛けやポスター等を活用して働きかけを行います





(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

**ア 収入計画の考え方について**

多くの利用者にご利用いただくことによる利用料金の収入増と、ご利用者が求めるサービス提供に伴う収入増の2点を基本としています。具体的には、①現施設利用者の継続的な施設利用、②自主事業のサークル化に伴う新規団体の施設利用、③コンスタントな施設利用(空き部屋・空き時間の減少等)、④地域の多様な主体の活動拠点としての施設利用、⑤利用者サービス提供に伴う収入増などです。私たちは、地域の多様な主体を巻き込んだイベントの開催などによって施設・地域を活性化することで利用者を増やし、結果としての収入増を目指します。

■収入計画は、次の4つの視点から構成しています。

**指定管理料**

効率的・効果的な運営を行いつつ、施設の長寿命化に資する維持管理を行うなど将来コストの削減も踏まえた経費の節減に努力します。

**利用料金収入**

年度ごとに目標額を設定し、利用のPRを強化するなど収入増加に取り組みます。

**自主事業収入**

『交流の架け橋』『つながる・健康暮らしUP』『つながる・育てる』『つながる・新しい出あい』をコンセプトに企画する講座に係る参加費であり、多くの参加を得られるよう多彩かつ魅力的な講座を企画します。

**雑収入**

**イ 増収策について**

**利用料金収入**

利用料金収入については、施設の稼働率アップによる収入増を目指します。目標は稼働率を毎年1%ずつ上昇させ、令和8年度の利用料金収入を4,229千円とします。

《第4期の稼働率目標と利用料金収入見込み》

	H30	R1	R2	R3 (予算)	R4	R5	R6	R7	R8
稼働率(%)	54.5	57.1	42.8	48.0	54.5	55.5	56.5	57.5	58.5
利用料金(千円)	3,940	3,811	2,471	2,880	3,940	4,012	4,085	4,157	4,229

**自主事業収入**

自主事業企画については、次の4つの手法を活かして、より地域住民のニーズに応えられるような高品質かつ魅力ある多彩な自主事業を展開します。私たちは、自主事業は、多くの参加者に野庭地区センターをご利用いただく、あるいは知ってもらうための事業と位置付け、収入増よりはむしろ、利用者数の増加を生みだし、結果として利用料金収入の増加につなげることを目的として実施します。

- ◎地域ニーズを踏まえた企画
- ◎他施設との連携による多様な企画
- ◎アウトリーチの積極的な展開
- ◎連合自治会、農家や商業施設、教育機関など地域の多様な主体を巻き込んだイベント・祭典等の企画

**雑収入**



## (7) 収支計画(支出計画)

## ウ 支出計画の考え方について

## ウ 支出計画の考え方について

私たちは、施設の管理運営に際して、誰もが同じ水準で業務執行ができるよう「各種マニュアルに基づく業務運営の効率化」を徹底し、「ムリ・ムラ・ムダ」のない施設運営を行い、結果として経費の削減につなげます。また、消耗品や光熱水費については、PDCAサイクルを徹底して活用し、スタッフ一人ひとりが経費削減意識を持ちながら業務に当たります。加えて、当施設のスタッフ全員が参加するミーティングを定期的開催し、経費削減に向けた創意工夫を日常的に実践していきます。

しかし、削減に目を向けすぎて、施設利用上の安全性低下やサービス低下を招くことのないよう利用者の安全を最重点においた経費配分を考え、運営して参ります。修繕については、今後増加していくことが予測されますが、プリメンテナンス(予防保全)の考え方に基づき、「定期的・計画的な補修」を実施し、ライフサイクルコストの最小化を目指し、日常の施設点検や専門業者による月次点検による指摘事項の中から、緊急性等踏まえてリストアップし、計画的に実施します。

## 団体としての対応

## 毎月次報告及び四半期での予実(予算・実績)管理の実施

年度予算と齟齬が発生しないように、毎月の事業報告とともに、四半期ごとの「予算・実績管理」を義務付け、適正な執行管理に努めます。なお、事務局と施設のコミュニケーションをこれまで以上に活性化するとともに、経費削減につながるよう、事務局のバックアップ体制を強化します。

## 団体内全施設のスケールメリットを活かしたコスト削減

定期の点検・保守業務、定期清掃業務及びパソコンや災害時の備蓄品等備品・消耗品の購入については、団体で一括契約を行うなどスケールメリットを活かしたコスト削減を行います。

## 野庭地区センターとしての対応

## 水道光熱費のコスト削減

施設職員・全スタッフに省エネ意識を徹底させるとともに、利用者に対して省エネを呼びかけ、相互協力のもとコストの削減に取り組みます。

## 《電気料金の低減》

- 省エネ法に基づく『管理標準』を作成し節減を徹底します。
- 共用部の照明は事務所内の集中照明スイッチに①常時点灯②夜間点灯③必要に応じて点灯のシールを貼付して照明をコントロールしていきます。
- 館内照明のLED化(令和2年度で100%達成)により省エネに貢献します。
- ガラス壁面が多い施設のため、時間帯や天候による明るさに注意をはらって、ロールスクリーンを上げ下げして冷暖房の節約に努めます。
- 各部屋の冷暖房機器の温度設定にご協力いただくため、室内温度計を設置します。
- エレベーターの利用は、体の不自由な方、高齢者等の利用とし、他の方々には極力階段利用の協力依頼をします。

## 《水道料金の低減》

- こまめに漏水チェックを行い、植栽への水撒き用の散水栓には節水コマを使用するなど、水道使用量の削減に努めていますが、一層のコスト削減、省資源化意識の向上及びその実践に努めます。
- トイレに『流水音発生器』を設置しムダを省きます。

## 事務費のコスト削減

- 施設利用の観点で消耗品の在庫管理を徹底し、ムダのない計画購入により、コスト削減を行います。
- まとめ買いによるコスト削減を図ります。
  - 配架依頼のあった期限切れチラシ等裏面利用可能な紙は、全ての裏紙使用や両面印刷を徹底します。
  - 極力PCメールを利用するなど、ペーパーレス化による消耗品費や郵送費の節減を行います。
  - 事務室のプリンターのインク消費を抑えるため、濃度は節約モードで使用します。

## 保守委託管理費のコスト削減

日常の点検を徹底し、常に正常稼働に意識を向け、少しの異常をも見逃さないチェック体制のもと軽度な段階での修繕等を行い、施設維持費の将来コストの削減につなげます。また小破修繕や植栽管理など職員でできるものについては、積極的に自分達で行うようにします。



## (8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、施設の臨時休館や3密回避のための利用制限などこれまでにない対応を求められる中、利用者及び職員の安全と健康を守るため、万全の取組を進めてきました。終息の見通しが立つまでは、利用者の協力を頂きながら最新の知見に基づき徹底した対応を続けます。

## ◎具体的な感染防止対策

○対応マニュアル作成	行政機関からの情報に基づき作成、職員ミーティング等で周知徹底
○広報・啓発	館内掲示等で随時情報提供
○施設の消毒清掃	職員による部屋利用前後の消毒・清掃の徹底、ドアノブ・手摺の消毒
○換気の徹底	原則窓は開放、悪天候で開放できない場合は定期的(30分毎)に換気
○物品類の消毒	貸出物品の制限、使用後の消毒・スリッパの消毒
○利用者の検温等	自動手指消毒器(検温機能付き)及び据置型サーモグラフィーの設置 マスクの着用確認(非着用者は原則入館禁止)の徹底
○横浜市緊急雇用創出事業 スタッフの雇用	令和2年11月～令和3年2月 令和3年4月～令和4年
○必要次第の整備・備蓄	消毒液、スプレー、マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、石鹼 簡易アクリルボード等を整備・備蓄
○職員の感染予防	感染症に関する情報提供(市HP、健保たより、事務局長通信 など) 窓口をアクリル板、ビニールシート等で覆い飛沫感染を防止 臨時休館中のテレワーク(ホームワーク)の導入 陽性者・濃厚接触者に該当した場合に取るべき行動を徹底 休憩室等で多数同時の使用を禁止 ワクチン予防接種の勧奨(毎年インフルエンザ接種の勧奨を実施) 感染症(インフルエンザ・ノロウイルス含む)予防接種の実施

## ◎他施設等での感染防止対策

当団体では、管理施設の感染対策レベルを上げるため、常に情報交換しています。有効な対策や物品の情報があれば、全館一斉で取り入れます。

## ◎自主事業開催の工夫

アクションカメラを活用し、講師の手元等モニターで写すことにより、講師と受講者が近接する場面を回避します。  
Zoomを活用した講座等も企画します。  
高齢者向けのスマホ活用講座を継続的に開催します。

## ◎料金収入減に対する対策

事業費や事務費の執行を節約します。  
令和3年度は収入減を想定した予算編成(収支均衡)としました。

## ◎感染防止の観点を踏まえた予約受付の提案

○地区センターでは、WEB予約システムが稼働していること及び空き枠予約も電話のみの受付とするなど、来館しなくても部屋の予約ができます。  
○コミュニティハウス及びびスポーツ会館では、すべての予約を電話受付としています。

## ◎新たな取組

○コミュニティハウスへWEB予約システムを導入します。  
○各館の『文化祭・まつり』が開催できない場合は、ホームページ上でバーチャル文化祭を開催します。  
○各利用団体がオンラインでグループ活動等が行えるようZoom活用講座を企画します。



## 横浜市野庭地区センター自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
太極拳で健康な体づくり!	一般	41,000	11,000	30,000	36,000	0	5,000
	20人						
	1,500円						
楽しく学ぼう 「はじめてのKids英会話」	小学1~4年生	63,000	28,000	35,000	36,000	22,000	5,000
	10人						
	3,500円						
「包丁の研ぎ方」講座	一般	11,000	5,000	6,000	6,000	0	5,000
	12人						
	500円						
甦る着物のリメイク教室	一般	46,000	16,000	30,000	36,000	5,000	5,000
	15人						
	2,000円						
「女性健康マージャン教室 (初級編)」	一般	81,000	17,000	64,000	60,000	16,000	5,000
	16人						
	4,000円						
春だ!男の料理教室 「本格うどん打ち」	一般	17,000	7,400	9,600	6,000	6,000	5,000
	12人						
	800円						
「紐の結び方」講座	一般	10,000	4,000	6,000	5,000	0	5,000
	12人						
	500円						
「風呂敷の包み方」講座	一般	10,000	4,000	6,000	5,000	0	5,000
	12人						
	500円						
楽しく作ろう親子料理教室	小学1~6年生の親子	26,000	16,000	10,000	6,000	15,000	5,000
	10組20人						
	1,000円						
小学生に大人気 「スクイーズ体験」	小学1~6年生	16,000	12,400	3,600	6,000	5,000	5,000
	12人						
	300円						
七夕飾り	どなたでも	9,000	9,000	0	0	4,000	5,000
	定員なし						
	無料						
野庭地区センター創立20周年記念 懇親卓球大会	40歳以上	75,000	27,000	48,000	0	70,000	5,000
	96人						
	500円						
夏休み親子木工教室	小学生と保護者	6,000	0	6,000	0	1,000	5,000
	12組24人						
	500円						
小計(1)		411,000	156,800	254,200	202,000	144,000	65,000



## 横浜市野庭地区センター自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
夏休みの物づくり 「ジャム瓶でつくるオリジナル ☆アクアドーム」	小学1~6年生	16,000	12,400	3,600	6,000	5,000	5,000
	12人						
	300円						
夏休み子ども科学実験 「磁石の不思議」	小学1~6年生	16,000	10,000	6,000	6,000	5,000	5,000
	20人						
	300円						
シニア向けスマートフォン 体験教室	60歳以上	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	16人						
	無料						
健康料理教室 「腸活料理で元気になろう」	20歳以上	20,000	8,000	12,000	0	15,000	5,000
	12人						
	1,000円						
大人のための英会話 (初級編)	20歳以上	56,000	7,000	49,000	30,000	21,000	5,000
	14人						
	3,500円						
野庭地区センター創立20周年記念 工作コーナー [野庭ふれあいまつり]	限定なし	21,000	21,000	0	11,000	5,000	5,000
	200人						
	無料						
おひるねアート撮影会 「ハッピー・ハロウィーン」 (2クラス)	2か月~2歳児の親子	11,000	5,000	6,000	6,000	0	5,000
	12組24人						
	500円						
放課後のキッズダンス	5歳~小学3年生	41,000	23,000	18,000	36,000	0	5,000
	12人						
	1,500円						
赤ちゃんと一緒にdance!	6か月~1歳6か月児 の親子	59,000	44,000	15,000	54,000	0	5,000
	10組20人						
	1,500円						
ゆるめて楽ちんストレッチ	一般	41,000	11,000	30,000	36,000	0	5,000
	15人						
	2,000円						
【団体全体事業】	一般	団体負担					
『発展する横浜を探る』	総数 40人						
	無料						
野庭地区センター創立20周年記念 ダンスフェスタ2022 in 野庭	限定なし	30,000	30,000	0	10,000	15,000	5,000
	500人						
	無料						
シティガイドウォーク 「秋のみなとみらい を歩いてみよう」	20歳以上	25,000	7,000	18,000	5,000	12,000	8,000
	18人						
	1,000円						
小計(2)		341,000	183,400	157,600	200,000	78,000	63,000



## 横浜市野庭地区センター自主事業計画書(3)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
親子ふれあい・わくわく教室 (秋)	1歳~2歳6か月児の親子	14,000	14,000	0	6,000	3,000	5,000
	12組24人						
	無料						
野庭地区センター創立20周年記念 健康ウォーキング! 「野庭の歴史をめぐる」	一般	28,000	10,000	18,000	15,000	5,000	8,000
	12人						
	1,500円						
銀座アスター元料理長から学ぶ 「本格 中華料理教室」	一般	26,000	14,000	12,000	6,000	15,000	5,000
	12人						
	1,000円						
冬だ! 男の料理教室 「手打ちラーメンにチャレンジ」	一般	21,000	11,400	9,600	6,000	10,000	5,000
	12人						
	800円						
もうすぐクリスマス 「オリジナルケーキを 楽しく作ろう!」	小学1~6年生	21,000	16,000	5,000	6,000	10,000	5,000
	10人						
	500円						
《野庭すずかけコミュニティハウス ・ひまわりの郷合同事業》 ふれあいコンサート	限定なし	30,000	30,000	0	20,000	5,000	5,000
	総数150人						
	無料						
《野庭すずかけコミュニティハウス 合同事業》 新春!鎌倉七福神めぐり	一般	53,000	33,000	20,000	10,000	35,000	8,000
	総数20人						
	1,000円						
日本の味 「我が家の手作り味噌」	一般	74,000	26,000	48,000	9,000	60,000	5,000
	24人						
	2,000円						
かんたん!! かわいい! 「バレンタインのお菓子づくり」	小学1~6年生	21,000	16,000	5,000	6,000	10,000	5,000
	10人						
	500円						
親子ふれあい・わくわく教室 (冬)	1歳~3歳児の親子	14,000	14,000	0	6,000	3,000	5,000
	15組30人						
	無料						
似顔絵を楽しく描こう	一般	31,000	19,000	12,000	24,000	2,000	5,000
	12人						
	1,000円						
《野庭すずかけコミュニティハウス合同事業》 歌って楽しい! 音楽健康体操	50歳以上	10,400	10,400	0	5,400	0	5,000
	総数50人						
	無料						
《野庭団地地区・野庭住宅地区 青少年指導員協議会共催》 みんな集まれ! ゲームとスポーツで楽しもう!!	未就学児~小学6年生	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	定員なし						
	無料						
小 計 (3)		348,400	218,800	129,600	119,400	158,000	71,000



横浜市野庭地区センター自主事業計画書(4)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ミニシアター in 野庭	一般	41,000	41,000	0	0	36,000	5,000
	50人						
	無料						
港南区「街のアドバイザー」 体験講座	一般	経費は港南区民活動支援センターが負担					
	32人						
	未定						
小計(4)		41,000	41,000	0	0	36,000	5,000
計 (1)+(2)+(3)+(4)		1,141,400	600,000	541,400	521,400	416,000	204,000



## 横浜市野庭地区センター自主事業別計画書(単表)(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
太極拳で健康な体づくり!	太極拳には、内臓機能を高めて体内のバランス状態を保ち血行を良くする効果があるため、肩こり・腰痛・ストレス解消にも大きな効果があります。心と体を芯から癒して、健康増進を図りましょう。	4~5月 (4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しく学ぼう 「はじめてのkids英会話」	外国人講師により英単語や英会話を習得する講座です。家庭でも繰り返し学習できるテキストを使用し、「英語の耳」を養う学習を行い、英語を身近に感じて楽しく親しめる学習を行います。学校での英語教育の一助にもなります。	4~5月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「包丁の研ぎ方」講座	家庭の調理器具の中でも使用頻度が高い、包丁の研ぎ方や正しい使用方法、錆びないための保存方法などを、専門家から学びます。  【NPO法人 住まいの学習館】	5月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
甦る着物のリメイク教室	箆笥に眠っている着物をリメイクし、着物がもつ本来の良さを活かした小物や洋服に生まれ変わらせます。リメイクの構想や指先を使った手仕事は脳のトレーニングにも役立ち、着物が生まれ変わるワクワク感も楽しんでいただけます。	5月~6月 (4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
女性健康マージャン教室 (初級編)	脳のトレーニングに効果的なマージャンを気軽に覚えて、その良さを知り、健康づくりに役立てます。新しい仲間づくりにもつながることでしょう。	5~9月 (10回)



## 横浜市野庭地区センター自主事業別計画書(単表)(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春だ!男の料理教室 『本格 うどん打ち』	男性による男性のための料理教室を開催します。 日ごろ料理をする機会が少ない方でもわかりやすく、豪快でエコな調理方法食の安全性についても学びます。あわせて、食を通して健康意識を高めます。	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「紐の結び方」講座	新聞紙をまとめるときなど、日常で役立つ紐の結び方を専門家から学びます。  【NPO法人 住まいの学習館】	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「風呂敷の包み方」講座	風呂敷には、いろいろな使い方ができることを、実践を通して学びます。  【NPO法人 住まいの学習館】	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しく作ろう親子料理教室	親子いっしょにキッチンに立って料理の基礎を教わりながら共同作業でメニューを完成させ、親子のふれあう時間を楽しく過ごしていただきます。衛生管理やエコについても学びます。	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生に大人気 「スクイーズ体験」	今、小学生の間で人気の低反発粘土「スクイーズ」を使ってパンや菓子の模型作りを体験します。観察力や想像力を鍛えモノづくりの楽しさを感じていただきます。夏休みの自由研究にも最適です。  【港南区 街のアドバイザー】	7月 (1回)



## 横浜市野庭地区センター自主事業別計画書(単表)(3)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕飾り	来館者の皆様に自由に作っていただいた折り紙や千代紙の七夕飾り、願い事を書いた短冊を、大きな笹に飾ります。	7月 (7日間)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
野庭地区センター創立20周年記念 懇親卓球大会	卓球愛好者の方を対象に、日ごろの練習の成果を発揮し、参加者相互の親睦と懇親を兼ねた大会を開催します。地域の方との新たな出会いと交流を通じて、楽しい時間を過ごします。	8月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み親子木工教室	講師陣が用意してくれた木材を使って親子で道具を駆使し協力して一つの作品を完成させます。夏休みの良い思い出になるような講座です。親子で参加することで親子のコミュニケーションをはかります。	8月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休みの物づくり 「ジャム瓶でつくるオリジナル ☆アクアドーム」	貝殻やビー玉など多種多様なパーツを組み合わせて、自分流にアレンジしたハンドメイドでオリジナルな作品を完成させる。 想像力を生かして、物づくりの楽しさを体験してもらおう。 お子さんの夏休みの自由研究にも最適です。	8月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み子ども科学実験 「磁石の不思議」	磁石のしくみ・はたらきを学び工作を通して理解を深めます。 お子さんの夏休みの自由研究にも最適です。  【港南区 街のアドバイザー】	8月 (1回)



## 横浜市野庭地区センター自主事業別計画書(単表)(4)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シニア向けスマートフォン体験教室	電話をかける、メールの文字を入力する等の基本操作から、インターネットやアプリの便利な活用法等、スマートフォンの使い方を学んでいただくなど楽しいシニアライフを提案します。  【企業協力】	9月  (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康料理教室 「腸活料理で元気になろう」	乳製品を使った料理で腸を活性化し、元気な体を目指しましょう。乳製品を使った料理のレパートリーを増やします。	9月  (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人のための英会話 (初級編)	初級者を対象に、中学生レベルの日常会話を学びます。ネイティブティーチャーとゲームをしながら楽しく学ぶ講座で、英会話を通じて、仲間づくりもできます。	9~11月  (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
野庭地区センター創立20周年記念 工作コーナー 【野庭ふれあいまつり】	手作り工作を家族揃って気軽に楽しめるコーナーを、「野庭ふれあいまつり」の会場で開催します。  【港南区 街のアドバイザー】	10月  (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おひるねアート撮影会 「ハッピー・ハロウィーン」	ハロウィーン・パーティを背景に、赤ちゃん写真を撮ります。赤ちゃんにハロウィーンの衣装を着せて本格的なアート写真を撮ってみませんか。	10月  (2クラス)



## 横浜市野庭地区センター自主事業別計画書(単表)(5)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
放課後のキッズダンス	<p>小学2年生までの幼児・児童を対象に、人気のヒップホップダンス講座を開催します。ダンスは言葉を用いない体の動きで自己表現できるひとつであり、ダンスを通して表現力を養います。</p> <p>【港南区 街のアドバイザー】</p>	<p>10~11月</p> <p>(6回)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
赤ちゃんと一緒にdance!	<p>6か月児から1歳6か月児と保護者を対象に、親子でダンスを行います。ダンスを通して親子のふれあいの時間をつくっていただき、健康で元気な子の成長を応援します。お母さんには、日ごろの育児疲れやストレスを癒していただきお子さんには同世代のお友達をたくさんつくり、つながりの輪を広げることができます。</p> <p>【港南区 街のアドバイザー】</p>	<p>10~11月</p> <p>(6回)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆるめて楽ちんストレッチ	<p>ストレッチで体を動かし日常生活で溜まったストレスの解消やコリをほぐしたり、硬くなった筋肉を柔軟にして、身体も心も健康な心地よい状態を維持していただきます。</p>	<p>10~12月</p> <p>(6回)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《団体全体事業》 『発展する横浜を探る』	<p>横浜市の中心部に新たに整備された公共施設等を見学し、日々発展する横浜を実感していただきます</p>	<p>11月</p> <p>(1回)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
野庭地区センター創立20周年記念 ダンスフェスタ 2022 in 野庭	<p>当地区センターの自主事業[ダンス講座]の参加者や施設をご利用いただいているサークル、近隣の高校のダンス部等の皆さんが一堂に会して、日ごろの練習の成果を発表し、皆さんといっしょに盛り上がり楽しむ交流を開催します。</p> <p>【港南区 街のアドバイザー】</p>	<p>11月</p> <p>(1回)</p>



## 横浜市野庭地区センター自主事業別計画書(単表)(6)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シティガイドウォーク 「秋のみなとみらいを 歩いてみよう」	一度は訪れたことがある“横浜の観光名所”にも長い歴史があります。ガイドの案内で新しい発見と情報に出会いましょう。 また、ウォーキングを通じて仲間との新たな交流が生まれ、健康づくりにもつながります。  【NPO法人 横浜シティガイド協会】	11月  (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子ふれあい・わくわく教室 (秋)	1~3歳児を対象に、「収穫と味覚の秋」を題材にしたゲームや本の読み聞かせを行い、健康で元気な子の成長を応援します。 子どもたちには、多くのお友達といっしょに活動をする体験をお母さんたちには発育や健康のお話をつうじて日ごろの育児のお悩み解消をお手伝いします。	11月  (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
野庭地区センター創立20周年記念 健康ウォーキング! 「野庭の歴史をめぐる」	住んでいても意外と知らない近隣地域の自然環境や文化や旧跡などの歴史スポットを巡り、新たな発見と感動を感じていただきます。ウォーキングを通じて、健康づくりや新しい仲間との交流・つながりも生まれます。  【特定非営利活動法人 港南歴史協議会】	11~1月  (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
銀座アスター元料理長から学ぶ 「本格 中華料理教室」	中華料理のレパートリーを増やしたい、もっと美味しく簡単に作りたい方向けに、プロの料理人から学ぶ、本格講座です。  【港南区 街のアドバイザー】	12月  (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
冬だ! 男の料理教室 「手打ちラーメンにチャレンジ」	男性による男性のための料理教室を開催します。日ごろ料理をする機会が少ない方でもわかりやすく、豪快でエコな調理方法、食の安全性についても学びます。あわせて、食を通して健康意識を高めます。	12月  (1回)



## 横浜市野庭地区センター自主事業別計画書(単表)(7)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
もうすぐクリスマス 「オリジナルケーキを 楽しく作ろう!」	オリジナルのクリスマスケーキを作りを学び、美味しいケーキをみんなで楽しく食べる喜びを感じます。後片づけの大切さも学びます。  【港南区 街のアドバイザー】	12月  (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《野庭すずかけコミュニティハウス ・ひまわりの郷合同事業》  『ふれあいコンサート』	プロの演者をお招きして、家族そろって気軽に生の演奏を楽しむことができるコンサートを開催します。  【ひまわりの郷】	1月  (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《野庭すずかけコミュニティハウス 合同事業》  新春! 鎌倉七福神めぐり	福神にまつわる歴史やご利益の話をガイドから聞きながら、鎌倉にある七福神(寺院・寺社)をめぐる。ウォーキングによる健康づくりや参加者同士の仲間づくりにもつながります。  【NPO法人 鎌倉ガイド協会】	1月  (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日本の味 「我が家の手作り味噌」	麴を知り尽くした匠からの指導で、体に良い無添加の手作りの味噌を作ります。味噌を仕込んだ後の保存・管理方法や、発酵が進むにつれてどのように変化するかなど、完成までのプロセスも学びます。  【地域商店】	1月  (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
かんたん!! かわいい! 「バレンタインのお菓子作り」	かわいい手作りチョコをきれいに簡単に仕上げるコツを学びます。友達や大好きな人にプレゼントしましょう。  【港南区 街のアドバイザー】	2月  (1回)



## 横浜市野庭地区センター自主事業別計画書(単表)(8)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子ふれあい・わくわく教室 (冬)	1~3歳児を対象に、「暖かな春・桜の季節」を題材にしたゲームや本の読み聞かせを行い、健康で元気な子の成長を応援します。子どもたちには、多くのお友達といっしょに活動をする体験をお母さんたちには発育や健康のお話をつうじて日ごろの育児のお悩み解消をお手伝いします。	2月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
似顔絵を楽しく描こう	顔の輪郭や目鼻立ちなどをとらえて「似せる」コツなどの基礎的な技術を講師から学び、誰もが楽しく似顔絵を描くことができるようになることを目指します。  【港南区 街のアドバイザー】	2月 (4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《野庭すずかけコミュニティハウス合同事業》 歌って楽しい! 音楽健康体操	音楽に合わせて体を動かし、腰痛や肩こりなどの予防方法や運動による解消方法などを学びます。曲を歌い音楽を聴き、体を動かすことによる健康への相乗効果を体感します。  【株式会社 第一興商】	3月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《野庭団地地区・野庭住宅地区 青少年指導員協議会共催》 みんな集まれ!! ゲームとスポーツで楽しもう!!	広い体育室でカローリング、ストラックアウト、輪投げなどの楽しいゲームを楽しみ、地域の子どもたち同士の交流と仲間づくりを伸ばしましょう。	3月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シアター in 野庭	地区センターが『身近なあなたの映画館』になり、話題の映画を上映します。「感動」・「感激」をプレゼントし、楽しんでいただきます。  【株式会社 文殊】	3月 (1回)



## 横浜市野庭地区センター自主事業別計画書(単表)(9)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《港南区民活動支援センター共催》 港南区「街のアドバイザー」 体験講座	港南区には様々な知識、経験をもった人が、講師やボランティアで活動されている港南区「街のアドバイザー」という制度があります。その制度を活用し、地域の方々が気軽に参加でき、施します。また、港南区の人材育成や地域交流に貢献します。	3月 (1回)

## 《地区センターイベント》

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《野庭地域ケアプラザ合同事業》 野庭ふれあいまつり	近隣の農家、商店及び協賛民間企業等の協力を得て、野庭地域の連合自治会と併設する地域ケアプラザと合同で実施します。子どもからお年寄りまで住民同士が気軽に触れ合う多世代交流の場となるよう開催します。	10月 (1回)



単独団体名・共同事業者名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会
施設名	横浜市野庭地区センター

## 令和4年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

### I. 指定管理料

(単位:千円)

提案額(a)	37,551	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。
※区指定上限額(b)	37,551	
差引(a)-(b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a)/(b)	100.0%	

### II. 令和4年度収支予算書(総括表)

#### 1 収入の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
利用料金収入 [A]	3,940	
自主事業収入 [B]	541	
雑入 [C]	1,655	
小計【ア】([A]~[C])	6,136	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	36,238	【ウ】-【ア】
指定管理料②(ニーズ対応費分) [E]	1,313	[A]×1/3
小計【イ】([D]~[E])	37,551	指定管理料の計
収入合計([ア]+【イ])	43,687	

#### 2 支出の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
人件費 [a]	21,885	
事務費 [b]	1,899	
自主事業費 [c]	1,141	
管理費A(光熱水費等) [d]	7,600	
管理費B(保守管理費等) [e]	5,572	
公租公課 [f]	2,400	
事務経費 [g]	1,877	
小計【ウ】([a]~[g])	42,374	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,313	[E]と同額になります。
小計【エ】([h])	1,313	ニーズ対応費の計
支出合計([ウ]+【エ])	43,687	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。



単独団体名・共同事業体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会
施設名	横浜市野庭地区センター

## 令和4年度収支予算書

### I 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
利用料金収入		令和4年4月1日~令和5年3月31日	ア 3,940	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
			カ	
			キ	
			ク	
			ケ	
		小計		[A] 3,940
自主事業収入	参加費収入	詳細は様式3 自主事業計画書に記載	コ 541	
			サ	
			シ	
			ス	
			セ	
		小計		[B] 541
雑入	印刷代	コピー・印刷収入	ソ 400	
	自動販売機手数料	自動販売機手数料収入(共有自販機分は按分)	タ 610	
	カラオケ収入	通信カラオケ使用料	チ 320	
	関連物品販売収入	自販機目的外使用料及び電気料、おまつり販売収入	ツ 286	
	その他収入	ボール、シャトル、傘、万歩計用電池販売収入	テ 39	
			ト	
		小計		[C] 1,655

小計【ア】	施設運営収入計	6,136	[A]~[C]
-------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。



単独団体名・共同事業体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会
施設名	横浜市野庭地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	正規雇用職員	館長1名 副館長2名	ア 11,712	
	臨時雇用職員	スタッフ 14名	イ 9,714	
	対象外の人件費		ウ 459	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1 310	
	健康診断費	全職員対象	ウ-2 131	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3 18	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4 0	
	小計		[a] 21,885	ア~ウ
事務費	旅費	出張旅費	エ 30	
	消耗品費		オ 900	
	会議賄い費	会議等	カ 20	
	印刷製本費	外部発注印刷	キ 10	
	通信費	電話fax、インターネット、切手、他	ク 250	
	使用料及び賃借料		ケ 74	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分	目的外使用料(自動販売機)	ケ-1 74	
	その他		ケ-2 0	
	備品購入費	3万円以上の物品	コ 100	
	図書購入費		サ 0	ニーズ費で購入
	施設賠償責任保険	指定管理者保険 対人1億/1人(追加被保険者 横浜市)	シ 24	
	職員等研修費	職員外部研修費用	ス 5	
	振込手数料		セ 0	
	リース料	コピー機1台、印刷機1台、カラオケ機1台	ソ 500	
	手数料		タ 30	
	地域協力費	地域おまつり、賀詞交換、他	チ 30	
	小計		[b] 1,899	エ~テ
自主事業費		[c] 1,141		
管理費A	電気料金		ト 4,500	
	ガス料金		ナ 2,100	
	上下水道料金		ニ 1,000	
	小計		[d] 7,600	ト~ニ
管理費B	清掃費	定期清掃 8/年	ヌ 1,300	
	修繕費		ネ 900	
	機械整備費		ノ 240	
	設備保全費		ハ 3,132	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守	冷暖房設備点検	ハ-1 1,600	
	消防設備保守	総合点検1回含む 2回	ハ-2 100	
	電気設備保守	エレベータ、自動ドア 保守点検	ハ-3 450	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 72	
	駐車場設備保全費		ハ-5	
	その他保全費	ゴミ経費、ホームページ・Web・Wifi保守、水質検査、他	ハ-6 910	
	共益費		ヒ	
小計		[e] 5,572	ヌ~ヘ	
公租公課	事業所税		ホ	
	消費税		マ 2,400	
	印紙税		ミ	
	その他( )		ム	
	小計		[f] 2,400	ホ~ム
事務経費	本部分		メ 1,877	
	当該施設分		モ	
	小計		[g] 1,877	メ~モ
小計【ウ】		施設管理運営経費計	42,374	[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。